

## 鉛・有機溶剤関連検査 結果分布表

産業医学関連検査は鉛作業、有機溶剤作業を対象として、体内に鉛や有機溶剤がどの程度取り込まれているかを定期的にチェックすることを主な目的としているものであり、結果の評価である分布の数値（1, 2, 3）については、正常・異常の鑑別を目的としたものではなく、作業環境を含めた総合的な判断が必要とされます。また、労働安全衛生法に基づく各中毒予防規則では、各健康診断結果報告書を所轄の労働基準監督署長に提出することが定められています。

使用物質	検査項目名	単位	分 布			
			1	2		3
			以下	超	以下	超
鉛	血中鉛	μg/dL	20	20	40	40
	尿中δ-アミノレブリン酸	mg/L	5	5	10	10
トルエン	馬尿酸	g/L	1.0	1.0	2.5	2.5
キシレン	メチル馬尿酸		0.5	0.5	1.5	1.5
エチルベンゼン	マンデル酸	mg/L	0.3	0.3	1.0	1.0
ノルマルヘキサン	2,5-ヘキサンジオン		2.0	2.0	5.0	5.0
N,N-ジメチルホルムアミド	N-メチルホルムアミド	mg/L	10.0	10.0	40.0	40.0
テトラクロロエチレン	トリクロロ酢酸		3.0	3.0	10.0	10.0
	総三塩化物	3.0	3.0	10.0	10.0	
1,1,1-トリクロロエタン	トリクロロ酢酸	mg/L	3.0	3.0	10.0	10.0
	総三塩化物		10.0	10.0	40.0	40.0
トリクロロエチレン	トリクロロ酢酸	mg/L	30.0	30.0	100.0	100.0
	総三塩化物		100.0	100.0	300.0	300.0